



日本共産党 市議会報告



2013年11月11日 第1267号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

保育園 待機児

「認可保育所に入りたい」 市は潜在的ニーズ把握を



保育所不足の要因は？

少子化社会といわれながら保育園不足が続いてい
ます。国と自治体が本来の責任を果たしていないこと
が、子育て世代に苦難と犠牲を強いています。
日本共産党は9月議会一般質問で保育需要の実態
を市がしっかりと把握し、認可保育園を増設するよう求
めました。

保育所不足の最大の要因は、
国による公立保育園の運営費
が一般財源化されたことによ
り、認可保育園の整備が進ま
ないことです。

また、待機児童の定義を変え
て少なく見せて、保育需要の実
態をつかもうとしないことも
要因の一つです。

認可保育所に申し込んでも 入れない「待機児」

もともと待機児童とは認可
保育所(公立・私立)に入所を
申し込んでも入れない児童の
ことを指していました。ところが、
厚労省は2001年から待
機児童の定義自体を変えて、認
証保育所等や保育ママなど、自
治体から何らかの支援を受け
た保育サービスを受けている
場合、待機児童から除外するこ
とにしました。又、市の窓口で

「空きがない」と言われ、あ
きらめている人も少なくあり
ません。実際の待機児童数は
少なくともこの数倍にのぼる
と思われれます。

待機児童171人 半年で2倍に

浦安市の場合、4月1日現在
の待機児は82人、10月1日現
在は171人、半年間で2倍に
なりました。

横浜市 従来の定義では

横浜市が5月、待機児童ゼロ
でモデル自治体としてもては
やされましたが、従来の定義で
カウントすると1746人に
も上ることが明らかになって
います。

日本共産党は「待機児童の数
え方は自治体の裁量に任せら
れる部分もあるため、統計上の待

機児童数減らしはいくらでも
可能となる」と指摘し、「申し
込んでも入所できなかったた
めに育児休暇を延長した、止む
を得ず仕事を辞めたという場
合等も待機児に含めるべきで
はないか」と市の姿勢を質し、
潜在的ニーズを踏まえた保育
所整備計画の作成を求めまし
た。

こども部長は「国の定義をも
とに待機児童数を算出し、自宅
で育児休業中の方は含めてい
ない」ことを明らかにし、今後、
子ども・子育て支援事業計画策
定にともなうニーズ調査のな
かで「今後の利用意向を伺う」
などと答えました。

「子ども・子育て支援新制度」 消費税増税と一体で

政府は消費税10%の大増税
と一体に、医療・介護・年金な
どの社会保障大改悪のスケジ
ュール化を強行していますが、
「子ども・子育て支援新制度」
(新制度)もこの中に位置づけ
られています。

新制度は介護保険などと同
じように、企業参入を促進し、
公的責任を縮小する「規制緩

待機児解消は 認可保育所の増設で

和」路線の拡大です。

「新制度」では認定こども園や保育ママ事業等、市町村が直接責任を負わない多様な保育事業が位置づけられました。

認可保育所以外の多様な保育事業を広げることで、自治体の保育実施義務が空洞化する危険性があります。

保護者のニーズは 認可保育所

日本共産党は「児童福祉法第24条には、市町村は保護者から入所の申し込みがあったときは子どもを保育所で保育しなければならない」とあり、「この法の趣旨からいえば、認可外保育所や保育ママ事業はあくまでも、待機児を緊急的になくすための補完的施設」と指摘し、保護



者のニーズは圧倒的に認可保育所であり、増設が欠かせないと主張しました。

市町村には保育を実施する責任があり、そのためには認可保育所への入所希望を正確に把握することが欠かせません。

待機児童の概念を都合よく変えることによって、待機児童を見せかけでゼロにするなどということは、認可保育所を増やして欲しいという保護者の切実な願いを裏切るものです。

奨学資金 貸付

滞納といたて強化 それでも、依然と未収金

貸付件数と金額

年度	修学金		入学準備金	
	人数	金額(万円)	人数	金額(万円)
20	95	2267.3	38	1300
21	89	2059.5	26	890
22	61	1726.0	32	1128
23	54	1441.0	16	480
24	39	1077.5	18	750

修学金：継続・新規を含めた人数と金額

市の奨学資金制度の利用状況とその返済の実態が24年度決算を通して明らかになりました。

市の制度は毎月の修学金と入学時の準備金の2種類ですが、年々、その利用者は減少しています。平成22年度からは国が「高等学校授業料の実質無償化」を実施したこ

貸付元金についての収入状況

年度	収入未済(円)	収入割合
20	22,240,320	67.4%
21	24,337,875	65.3%
22	27,024,273	64.2%
23	26,101,008	65.7%
24	25,087,888	65.7%

とを理由に、市は高校について修学資金貸付は行っていません。

一方、市は平成23年度からは、貸付元金の返済が遅れている滞納者に対して東京弁護士会と連携し、法的措置による回収強化を進めています。しかし、返済状況は表の通りで、厳しい雇用情勢の下で大学を卒業しても返済出来ない若者や家族の実態が浮き彫りになっていきます。日本共産党は「教育の機会均等」を支えるこの制度をもっと改善するよう給付型制度の導入も求めています。